



平成28年秋季全国火災予防運動 11月9日(水)～15日(火)までの7日間

防火標語 (平成28年度全国統一防火標語)

## 『消しましょう その火その時 その場所で』

問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課 ☎0495-24-8392

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とし、児玉郡市広域消防本部では、平成28年秋季全国火災予防運動を下記のとおり実施します。

### 重点目標

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)放火火災防止対策の推進
- (3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4)製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

### ★住宅防火いのちを守る 7つのポイント★

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

### 住宅用火災警報器を設置しましたか？

火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置が必要となるのは寝室です。また、寝室が2階などにある場合は階段にも取り付ける必要があります。

住宅用火災警報器はホームセンターや家電取扱店、防災設備の取扱店等で購入できます。詳しくは消防本部又はお近くの消防署へお問い合わせください。



## 住宅防火防災推進シンポジウム&消防フェスタ

問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課 ☎0495-24-8392

児玉郡市広域消防本部では、地域の住宅防火と防災対策を考えるため、タレントで山形弁研究家のダニエル・カール氏をゲストに迎え、「平成28年度住宅防火防災推進シンポジウム&消防フェスタ in 本庄」を開催します。

当日は、ダニエル・カール氏と防災関係者とのフリートーク、パネルディスカッションが行われ、また、会場では防災展示、消防フェスタなども同時に行われます。

住宅を火災・地震から守るために最も大切なことは、「自らの身は自ら守る」という意識を持つことです。火災や地震から大切な命や財産を守るため、この機会に地域の住宅防火防災について考えてみませんか。

●日時 **11月19日(土)** 正午～午後4時15分

●場所 本庄市児玉文化会館セルディ

●内容 基本講演

「ダニエル・カールの防災がんばっぺ」フリートーク

こざくら和太鼓クラブの防火演奏

パネルディスカッション

参加自由 入場無料

### 消防フェスタ同時開催

はしご車乗車体験・消防車展示など



はしご車



ダニエル・カール 氏

## 小型家電の収集を行います

問合せ 防災環境課 ☎0495-77-2124

使わなくなった小型家電機器に含まれる金属等を資源として再利用するため、ご協力をお願いします。

実施日時 **11月20日(日)**

午前9時～11時

実施場所 ●神川町役場駐車場

●神泉総合支所駐車場

排出できる物

家庭で不要になった小型家電製品全般

収集ボックスもあります

15cm×30cm以内の大きさであれば、防災環境課窓口及び神泉総合支所に常設してある収集ボックスで、開庁時間内に排出することができます。

### 注意事項

- 家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機(衣類乾燥機を含む)・エアコン)は収集の対象外になります。家電量販店等にご相談してください。
- 電池は取り出して、有害ごみとして排出してください。(11月30日に回収)
- 携帯電話やパソコン内にある個人情報は、自己責任において事前に消去してください。
- 事業所で不要になった電子機器は品目に関わらず回収しません。



収集ボックス

## 有害ごみの分別収集を行います

問合せ 防災環境課 ☎0495-77-2124

ごみの適正な分別・排出にご協力をお願いします。

実施日時 **11月30日(水)** 午前7時～9時

実施場所 右表のとおり

排出できる物

- 蛍光管(電球は除く、電球型蛍光ランプは可)
- 体温計(水銀入り)
- 乾電池

注意事項

- 袋や箱に入れたままで出さないでください。
- 電球や割れた蛍光管は、危険防止のため新聞紙等で包み、不燃ごみとして不燃ごみの日に排出してください。
- 事業所のごみは排出できません。

行政区名	収集場所
新宿	寄島公民館
池田	泉徳寺前
二ノ宮	青柳駐在所東
新里	多目的集会所
前組	徳万屋北
中新里	中新里集落センター
小浜	小浜集会所(小松神社)
貫井	観音堂
植竹	日枝神社西側ごみ収集所
肥土	中肥土集会所
関口	池上神社境内
四軒在家	万日堂
元阿保	旧公会堂
八日市	八日市集会所
原新田	原新田集会所
熊野堂	三原集会所
元原	元原集会所
渡瀬本町	戒蔵寺入口ごみ収集場所
渡瀬仲町	渡瀬コミュニティー集会所
渡瀬上町	木宮神社境内
下阿久原	阿久原センター
上阿久原	阿久原センター
矢納	矢納センター